

【柱2】 住まい・住まい方

課題	取組の方向性	団体・区の今後の取組	関係団体・主管課	指標	2021年度以前の実績	2022年度実績	2025年度の目標値
(1)居住支援体制の推進	●住宅確保要配慮者への居住支援を推進する。	高齢者、身体精神障害等の要支援者、現在のコロナ禍において急激に増えている生活困窮者、低所得者等支援が必要なすべての人に対し、安心して暮らせる住まい探しをサポート	不動産関係団体 居住支援法人 (公社)東京都宅地建物取引業協会 第十ブロック 中野区支部	—	—	●「あんしんすまいパック」の周知を徹底した。 ●各種「セミナー」「シンポジウム」で、住宅確保要配慮者の成約事例について発表・検証した。 ●支部会員配布物やメールで居住支援に関する「セミナー」等のチラシを周知した。	—
		住まい、不動産の状況、特に健全な生活を営むために支障が出ている方々へ、トラブル解消の為にアドバイスや求めに応じた物件などの紹介	(公社)全日本不動産協会 中野・杉並支部	—	—	6月2日「不動産、住まいの無料相談会」中野区役所で開催、相談者：35名。 年間を通じて居住支援協議会への協力、高齢者等の要賃貸住宅支援者へ当支部の協力店が物件を紹介。同協議会への役員、委員の派遣、等	—
		福祉何でも相談への相談者を中野くらしサポートや中野居住支援協議会につなぎ、本人が安心して暮らすことができる居住確保を支援	中野区社会福祉協議会	①居住確保が困難な方について、中野区居住支援協議会と連携して入居につながるケース数 ②あんしんサポート事業の登録者数	0件 32件	1件 43件	年10件 45件
		関係機関内での情報共有 ○中野区居住支援協議会	中野区民生児童委員協議会	—	—	中野区居住支援協議会会員の構成団体である中野区民生児童委員協議会から2名が事業運営部会員に派遣されており、会議等に参加した。	—
	●居心地が良く、歩いて楽しくなるまちづくりに向け、土地の高度利用・有効利用を図るとともに、ゆとりある空間の創出や良好な景観形成の誘導を進める。	地域特性を生かした土地利用の推進 ○効果的な土地の高度利用、有効利用の推進 良好な住環境を構築する景観形成の推進 ○景観まちづくりの推進	都市計画課	①定住意向理由として「自然や街並みがよい」を選択した区民の割合 ②住まい周辺の生活環境について、「景観や街並みについて」を「よい評価」とした区民の割合	9.4% 72.7%	9.3% 70.5%	10% 75%
(2)在宅生活が困難な場合のケアを行う施設の確保	●高齢期も住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、支援が必要な人に適切な医療や介護・生活支援サービスを提供するとともに、ライフスタイルや身体機能に応じて住まい方の選択ができる環境づくりを進める。	★在宅から入所まで高齢者を支える基盤整備 ○介護サービス基盤施設整備・誘導 ○住宅確保要配慮者入居支援事業	介護・高齢者支援課、住宅課	①主治医と十分連携が取れているケアマネジャーの割合	43%	47.8%	55%
				②「長期療養が必要になった場合に可能な限り自宅や実家で過ごしたい」人の割合	32.7%	36.4%	60%
(3)バリアフリー・ユニバーサルデザインのまちづくり	●地域住民の様々な交流・活動拠点である区民活動センターを、身近な施設として誰もが快適に利用できるような運営・整備を進める。 ●外国人住民等が地域で安心して暮らすことができるよう、多言語やさしい日本語での情報提供や相談対応など、生活に必要な基盤の充実を図る。	★誰もが快適に利用できる区民活動センターの環境整備 ○区民活動センター整備	地域活動推進課	①区民活動センターを身近に感じる人の割合	16.7%	19.0%	20%
				日本語の学習を希望する人に対する、ボランティアによる学習支援(子ども連れの学習者も支援対象として受入れ)	江古田日本語教室	—	—